

令和3年度福祉避難所（賀茂モデル）設置訓練実施要領

1 目的

平成29年3月に整えた「宿泊施設への福祉避難所設置モデル（賀茂モデル）」に基づき、下田温泉旅館協同組合員施設における情報連絡や受入体制手順等を確認し、具体的な検証を行うことで福祉避難所設置に関する事項の向上を図る。

2 日時

令和3年12月24日（金） 午前9時00分 から 正午 まで
（実訓練予定時間 午前9時50分から午前11時30分まで）

3 場所

蓮台寺温泉 清流荘（静岡県下田市河内2-2）

4 想定

駿河トラフから南海トラフまでを震源域とする大規模地震が発生し、市内で最大震度6弱を観測。建物倒壊や地盤の液状化、火災等が発生。間もなく沿岸部には大津波が襲来するなど、市内全域に著しい被害が発生した。

災害の規模は、第4次地震被害想定「レベル2の地震・津波（南海トラフ巨大地震）」を基本とする。

5 参加機関

下田市、下田温泉旅館協同組合加盟宿泊施設、静岡県、福祉関係機関

6 重点項目

- (1) 福祉避難所と下田市との連絡体制の確認
- (2) 福祉避難所までの移送体制の確認
- (3) 福祉避難所での受入体制の確認
- (4) 福祉避難所内での新型コロナウイルス感染症対策

7 訓練概要

- ① 災害発生から3日経過後を想定。交通手段、通信手段は確保されている中で、下田市において福祉避難所の状況把握（建物被害、備蓄、人員不足等）を行うとともに、開設状況を賀茂健康福祉センターに報告
- ② 下田市から宿泊施設に対し、避難者受入れの要請
（想定ケース：妊婦と配偶者、乳幼児と保護者、身体障害のある高齢者（車いす使用）と配偶者）
- ③ 各ケースについて、宿泊施設へ移送（徒歩及び車両）
- ④ 宿泊施設で避難者の受入れ
- ⑤ 避難者の新型コロナウイルス感染状況の把握と感染拡大抑制及び保健所への感染状況の報告（②の避難者に発熱等新型コロナウイルス感染症感染疑いがあるものとする）
- ⑥ 反省会（講評）実施

8 中止対応について

別紙に掲げる事象が発生した場合は、訓練を中止する。

令和3年度福祉避難所（賀茂モデル）設置訓練中止基準

次に掲げる事象が発生した場合は、訓練を中止する。

- 1 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合
- 2 下田市内で震度4以上の地震を観測した場合
- 3 静岡県に津波警報又は津波注意報が発表された場合
- 4 下田市内に気象警報（波浪を除く）が発表された場合
- 5 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言や新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が下田市に適用された場合
- 6 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止することが必要と判断される場合
- 7 その他、中止することが必要と判断される事象が生じた場合